

令和2年度 事業計画書

令和2年4月1日から

令和3年3月31日まで

公益社団法人 日本海難防止協会

目 次

I 海難防止に関する調査研究、周知宣伝及び指導助言に関する事業

(日本海事センター補助事業)

1. 船舶交通と漁業操業に関する問題の調査・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
 2. 入出港等航行援助業務に関する調査・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
 3. 港湾計画の調査検討・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
 4. 海難防止等調査研究団体連絡調整事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- (一般事業)
5. 全国海難防止強調運動実行委員会の開催・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
 6. 海難防止等情報の発信・啓発・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

II 海洋汚染防止に関する調査研究、周知宣伝及び指導助言に関する事業

(日本海事センター補助事業)

- 海の安全と環境保護のガイドブック作成・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

III 海難防止及び海洋汚染防止に関する国際的な情報収集及び国際協力に関する事業

(日本財団助成事業・日本海事センター補助事業)

1. 海上安全に関する国際情報収集活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
 2. 海事の国際的動向に関する調査研究・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- (日本財団助成事業)
3. ミクロネシア3国の海上保安能力強化支援（小型パトロール艇運用経費）・・・・ 4
 4. ミクロネシア3国の海上保安能力強化支援（パラオ巡視船運用経費）・・・・ 5
- (地方公共団体（富山県）補助事業)
5. 北西太平洋行動計画推進協力事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

IV 受託事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

I 海難防止に関する調査研究、周知宣伝及び指導助言に関する事業

(日本海事センター補助事業)

1. 船舶交通と漁業操業に関する問題の調査（事業費：7,000千円）

我が国における沿岸海域及び主要水域では、航行船舶が輻輳するとともに漁業操業が活発に行われていることから、海上交通の安全確保には、海運関係者及び漁業関係者の相互理解が重要である。

このため、海運・水産両業界の関係者が、関係官庁及び学識経験者を交えて定期的に安全対策を協議する「海運・水産関係団体連絡協議会」を開催し、現場の実務関係者が広く共通の認識を持ちつつ、海上交通の安全確保のための海上交通環境に関する問題点及びその対策について調査・検討するものである。

本事業の対象海域は海上交通安全法の適用海域としており、平成 22 年度（2010 年度）は東京湾、平成 29 年度（2017 年度）から令和元年度（2019 年度）は瀬戸内海を対象として漁業操業情報図を作成してきた。令和 2 年度（2020 年度）においては伊勢湾における漁業操業情報図を作成し、海事関係者等に配布する。

調査方法は、愛知県及び三重県の漁業関係者等から漁種それぞれの操業方法、操業時期・時間、操業海域等に関する資料収集等を実施し、操業情報等を整理する。

以上の取組により、東京湾、伊勢湾及び瀬戸内海の輻輳海域における漁業操業情報図が整い、同海域を利用する一般船舶等に操業状況を周知し、安全な海域利用を支援することが可能となる。

2. 入出港等航行援助業務に関する調査（事業費：2,200千円）

本事業は、船舶の航行安全に資するため、船舶輻輳海域や入港船舶及び機能の多様化に対応するための工事が活発に行われ、形状の変貌等が著しく、海上交通の安全を阻害する諸要因が複雑多岐に存在する我が国の港湾における水先に関する諸問題について調査研究を行うものである。

平成 28 年度（2016 年度）および平成 29 年度（2017 年度）においては大型クルーズ客船について、平成 30 年度（2018 年度）および令和元年度においては自動車運搬船やコンテナ船について、水先人によるきょう導時の安全且つ円滑な入出港操船に資する事項に関する調査研究を行ったところである。

令和 2 年度（2020 年度）においては、輸入量が増加の一途をたどり、昨今の船型大型化も著しい LNG 運搬船に着目し、タンク形式別に LNG 運搬船の操船参考資料を作成することにより、水先人によるきょう導時の安全且つ円滑な入出港操船に資する事項に関する調査研究を行う。

3. 港湾計画の調査検討（事業費：2,100千円）

港湾管理者が策定した港湾計画について、国土交通省の「交通政策審議会港湾分科会」の審議に先立ち、日本海難防止協会に設置した、海事関係者、学識経験者、関係官庁等から構成される、「港湾専門委員会」において検討し、航行安全に関する意見の集約及び改訂計画等の事前の周知徹底を図るとともに、今後の港湾計画の改訂や変更計画の策定に資するものである。

なお、審議が予定されている港湾計画に関係する港湾管理者、海上保安部（港長）等と必要に応じての意見聴取を実施するほか、次年度以降に港湾計画の改訂等を予定及び検討している港湾管理者等と打ち合わせ等を行い港湾計画の改訂（案）の作成及び審議の円滑化を図る。

4. 海難防止等調査研究団体連絡調整事業（事業費：3,200千円）

本事業は、全国で活動する各海難防止団体、各小型船安全協会等が実施する事業に関して、相互調整を図り、更に、海難防止等の周知・啓蒙及び調査活動等の技術情報の交換を行い、海難防止等事業の実効性の向上に資するものである。

全国の海難防止団体、小型船安全協会等の関係者による会議（海難防止団体等連絡調整会議）を年に1回開催する。

（一般事業）

5. 全国海難防止強調運動実行委員会の開催（事業費：150千円）

本事業は、官民一体となって海難防止思想の普及活動に取り組み、海難の発生を防止することを目的として、当協会が事務局となり「全国海難防止強調運動実行委員会」を開催し、「海の事故ゼロキャンペーン」を全国的規模で展開するものである。

6. 海難防止等情報の発信・啓発（事業費：1,246千円）

海難事故や海洋汚染の防止に資する調査研究や提言、海難防止等に関する最新情報、これまでに蓄積したデータや過去の事例などについて、実務的な要素を持たせた情報を提供するものである。

電子データなどの媒体を活用して効果的・効率的に情報発信を行うとともに、夏季のレジャー活動等の一般市民を対象とした情報提供についてはイベントや施設での活用も視野にいれ印刷物を活用しながら継続した情報発信を行う。

II 海洋汚染防止に関する調査研究、周知宣伝及び指導助言に関する事業

(日本海事センター補助事業)

海の安全と環境保護のガイドブック作成 (事業費 : 2,400 千円)

本事業は、海の安全と海洋環境保護に資するため、海難事故防止をはじめとする海の安全対策や海洋汚染防止対策などについて海事関係者のみならず自治体や一般の方々にも広く周知を図るため、関係する必要な知識をまとめたガイドブックの作成を行うものである。

ガイドブックは、関係省庁などが推進する課題で時機に適ったテーマを選定し、目標の達成に必要な知識や過去事例などの調査・収集を行い、とりまとめる。

令和元年度(2019年度)は座礁船対応ハンドブックを作成したが、令和2年度(2020年度)においては、海ごみが船舶の航行安全や海洋環境に与える影響を周知するため、海ごみ対策について、「みんなで考える海ごみのガイドブック」を作成する。

III 海難防止及び海洋汚染防止に関する国際的な情報の収集及び国際協力に関する事業

(日本財団助成事業・日本海事センター補助事業)

1. 海上安全に関する国際情報収集活動 (事業費 : 304,880 千円)

① 国際的な海事・海洋政策に関する情報収集・研究分析活動

環境・技術開発・安全・安全保障等、海洋・海事分野の幅広い分野の情報の中から、主要国・国際機関の政策に係る情報を中心に厳選・翻訳・要約して、日本財団をはじめ、官公庁・マスコミ関係者・海運業界関係者・学識経験者に幅広く毎日最新の情報を提供する。特に環境問題に熱心な欧州委員会、自律運航船技術開発を先導する北欧諸国、IMOをはじめとする国連専門機関、国際業界団体等を対象に、短期的な動向だけでなく、中長期的な戦略の研究分析を行う。令和2年度(2020年度)においては、世界的な脱炭素化の大きな政策的な流れの中で海運分野が受ける影響や自律運航船の世界的な技術開発競争等の話題に引き続き重点を置いていく。

② 途上国人材や世界の海上保安機関とのネットワークの強化

IMOの会議に出席する各加盟国の代表の中から、日本財団奨学生のOBを中心に、日本シンプアの途上国人材のネットワークの維持・拡大に努める。また、欧州・アフリカ・中東地域で開催される各地域の海上保安機関の国際会議にオブザーバー参加し、同地域の各国海上保安当局・欧州海上保安庁等の地域国際機関との人脈の形成・情報交換・連携の機会の発掘を図り、湾岸有事等の緊急時における対応・

情報収集能力の強化に資する。

③ マラッカ・シンガポール海峡の航行安全・環境保全対策

マラッカ・シンガポール海峡周辺等における海難、海賊被害、施策等に関する情報収集等、沿岸国との協力関係の構築、マ・シ海峡航行援助施設基金委員会や協力フォーラム等の関連会議へ対応する。また、これらの情報を関係者に提供する。

④ ミクロネシア 3 国における海上保安能力強化支援

パラオ共和国、ミクロネシア連邦及びマーシャル諸島共和国の 3 カ国に対しこれまで行ってきた海上保安能力強化支援を引き続き適切に実施するため、現地との意見交換を行い、供与小型艇の円滑な運用及び乗組員の人材育成等についてフォローアップする。パラオ共和国に関しては、平成 29 年（2017 年）12 月に供与した巡視船の運用及びこれに伴う人材育成支援を的確に推進していくため、平成 30 年度（2018 年度）から配置している海上保安アドバイザーを引き続き最大限に活用し、現地政府及び関係者と具体的内容について議論・調整を行う。

2. 海事の国際的動向に関する調査研究（事業費：10,500 千円）

IMO の MSC（海上安全委員会）、NCSR（航行安全・無線通信・捜索救助小委員会）、MEPC（海洋環境保護委員会）、PPR（汚染防止・対応小委員会）等について、わが国の海事関係者をメンバーとする国内委員会で対処方針について検討するとともに、わが国政府代表団の技術的アドバイザーとして IMO の会議に出席し、関連情報の収集・分析・を行い、関係者にとって重要な最新の情報を提供する。

また、個別の重要案件について諸外国における現地調査を行い、最新の情報を収集・分析し、関係者に提供する。

（日本財団助成事業）

3. ミクロネシア 3 国の海上保安能力強化支援（小型パトロール艇運用経費）

（事業費 令和元年～令和 2 年（2019～2020）：217,500 千円）

パラオ共和国、ミクロネシア連邦及びマーシャル諸島共和国の 3 カ国に対しこれまで行ってきた海上保安能力強化支援を引き続き適切に実施するため、定期整備費、燃料費、通信費等の運用諸経費の支援をする。また、ミクロネシア連邦及びマーシャル諸島共和国に対しては、小型パトロール艇メーカーの技術者を派遣し整備研修を実施するなど、乗組員への研修を適宜行い人材育成面での支援強化を図る。

4. ミクロネシア 3 国の海上保安能力強化支援（パラオ巡視船運用経費）

（事業費 令和元年～令和 2 年（2019～2020）：217,500 千円）

平成 29 年（2017 年）12 月にパラオ共和国へ供与した 40m 型巡視船 KEDAM の運用が適切に行われるよう、年次整備費、燃料費、通信費等の支援をする。年次整備に関しては、令和元年度（2019 年度）にはフィリピンにて上架を伴うドックでの整備を行ったが、令和 2 年度（2020 年度）はパラオにて主機関整備等を実施する。また、乗組員への研修を必要に応じて実施し、巡視船運航にかかる知識及び技術の向上を図り、さらなる海上保安能力強化を推進する。

（地方公共団体（富山県）補助事業）

5. 北西太平洋行動計画推進協力事業（NOWPAP）（事業費：34,500 千円）

本事業は、日本海における日本、中国、韓国及びロシアの 4 カ国による国際連合環境計画 (UNEP) の地域計画の一つである北西太平洋地域海行動計画（NOWPAP）の実施機関（国連出先機関）として、富山県に設置された富山調整事務所（地域調整ユニット (RCU) 富山）への支援を行うものである。

IV 受託事業

当協会の長年にわたり蓄積された知見や幅広いネットワークに基づき、中立・公正な専門機関として、国土交通省、海上保安庁、地方公共団体、独立行政法人等からの委託に基づき、調査研究を実施する。